

9/22「たんぼ舎 30 周年記念の集い」小出裕章氏記念講演の質問と回答 たんぼ舎 地震と原発事故情報 10月17日、19日より抜粋転載

質問:「原子力緊急事態宣言」はどのような状態になれば解除されるのですか?

☆小出裕章氏の回答

日本には被曝を制限するための法令があります。例えば、一般の人たちには1年間に1ミリシーベルト以上の被曝をさせてはならないと定められています。また、放射線管理区域から物を持ち出す場合には、1平方メートル当たり4万ベクレルを超えているようなものはどんなものでも持ち出してはならないと定められています。放射線管理区域とは一般の人たちの立ち入りを禁止しなければならない場です。

フクシマ事故では、1平方メートル当たり4万ベクレルと超える汚染が、約1万4000平方キロメートルの大地を汚染しました。余りに広大な大地であり、政府は事故当日「原子力緊急事態宣言」を発令し、日本の法令を停止しました。そしてたくさんの特別措置法を乱発して、放射能汚染地に人々を棄て続けています。

2017年には、1年間に20ミリシーベルトを超えない汚染地には、一度は避難させた人々も帰還するように指示しています。それらは明白な法令違反です。それができているのは原子力緊急事態宣言が続いているからだ、私は思います。

汚染の主成分であるセシウム137の半減期は30年、100年たつてようやく10分の1に減ります。しかし、10分の1に減ったところで、放射線管理区域の基準を超えて汚染が残る大地は福島県内に残ります。

私は法律の専門家ではありませんが、常識的に考えるなら、日本は100年たつても原子力緊急事態宣言を解除できないと思います。

質問:3・11福島第一原発の原子炉は、実は津波が来る前からすでに地震動により危機的状況に陥っていた、つまり、木村氏はメルトダウンの第1の原因は津波ではなく地震動だった可能性が極めて高いと言う(月刊「文芸春秋」2019年9月号にあり)木村敏雄氏(元東電原子炉設

計管理担当者)の見解には賛同されますか? 巨大な地震は大津波よりも格段に高頻度で起こるので木村氏の見解の意味は大きいと思います。

☆小出裕章氏の回答

木村さんの説は仮説ではありますが、それなりに説得力があると思います。いつになるか分かりませんが、結局はできないのかもしれませんが、再循環系の配管の状態を調査できれば、彼の説が正しいかどうか決着します。

ただ、私自身は、地震によって福島第一原発が大きな損傷を受けていたことは確実だと思います。何故かという、1号機のオペレーションフロア(5階)の床にあった大型機器搬入搬出口の蓋がなくなっているからです。この蓋は原理的に下に落ちることはありません。

つまり上に吹き飛ばされたと考えるのが妥当です。そして、4階のその場には、IC(Isolation Condenser)があります。1号機のICは正常に動作せず、運転員が誤操作したと言われていますが、私は事故のごく初期にIC付近で破損が起き、そこから水素が4階に漏れ、4階で爆発が起きたと思います。IC付近の配管が津波で損傷を受ける理由はありませんので、地震が原因だと思います。

質問:福島第一原発は、石棺方式がベストだと小出さんは言っていましたが、共産党系の学者には、地下水の問題があるから、石棺方式はダメという人がいました。この点はどうでしょうか? デブリは水で冷やし続けなければならないはず。その水の処理は?

☆小出裕章氏の回答

デブリの発熱は8年7カ月以上たった今では、事故直後の1000分の1以下に減っています。水での冷却ではなくおそらく空冷で可能と私は思います。また、デブリの取り出しができないと私は思いますので、石棺を作る以外に対処法はないと思います。

共産党系の学者の方が地下水の問題があるから石棺はダメと発言されているとのことですが、私にはその根拠が分かりません。

もちろん、これまで東電と国がやってきた凍土壁では地下水の流入を止めることはできません。でも、きちんと

したコンクリートの遮水壁を作ることは可能だと私は思います。

トンネル工事など多数の実績を重ねてきた専門家からそう聞きました。ただ、問題はその作業のためには多数の労働者が被曝作業に従事するしかないということです。

1986年に起きたチェルノブイリ原発の事故では4号機1基だけが爆発しました。そして60万人とも80万人とも言われる軍人、退役軍人、労働者が石棺づくりに駆り出されました。

彼らの必死の作業でチェルノブイリ原発の場合には地下構造物の健全性が保たれたため、石棺は地上部分だけに作れば用を足しました。

しかし、フクシマ事故の場合、1, 2, 3号機の3基が地上部分で破壊されていますし、それら3基とも地下部分は地震によって破壊され、地下水が流入してきています。そのため、福島の場合には3基で地上部分と地下部分に石棺を作らなければなりません。

いったい、どれだけの労働者がどれだけの被曝をしなけ

ればならないのか気が遠くなります。

質問:「日米原子力協定」は廃止・改訂する動きはあるのでしょうか?国内の市民運動の上からフタをしている大きな障害になっていると思うのですがいかがでしょうか?

☆小出裕章氏の回答

日米原子力協定は破棄すべきものと思います。

しかし、破棄したところで、「第16条 3 いかなる理由によるこの協定又はその下での協力の停止又は終了の後においても、第1条、第2条4、第3条から第9条まで、第11条、第12条及び第14条の規定は、適用可能な限り引き続き効力を有する」と規定されています。「日米原子力協定」は全部で16条ですので、ほぼすべての条項が、永続的に効力を停止できずに残ります。日米安全保障条約も破棄し、日本が米国の属国である状態を抜け出さない限り、原子力の世界でも、日本は米国に支配され続けます。

遺伝子組み換え

繁殖を止めるために遺伝子組み換えされた蚊、自然界に放たれ裏目の結果に

Newsweek 日本版 2019年9月19日 記事 松岡由希子 より一部転載

近年、殺虫剤に代わる蚊の防除手段として、遺伝子組み換え蚊が注目されている。英バイオテクノロジー企業のオキシテックでは、黄熱、デング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱を媒介するネッタイシマカの遺伝子を組み換え、優性致死遺伝子を持つ雄の蚊「OX513A」を作出した。

自然界のネッタイシマカの雌と「OX513A」との交尾により生まれてくる幼虫は、遺伝子操作によって生殖機能を持つ前に死亡するため、ネッタイシマカの遺伝子に影響を与えず、個体数を減少できるという。「OX513A」との交尾によって生まれた子どもが成虫まで生存する割合は、実験室条件下で3~4%だ。

しかしこのほど、このような理論上のシナリオと異なる研究結果が明らかとなった。米イェール大学の研究チームが2019年9月10日にオープンアクセスジャーナル「サイエンティフィック・リポート」で公開した研究論文によると、「OX513A」を自然界に放った後、ネッタイシマ

カの個体数は一時的に減少したものの、18ヶ月後には個体数が回復し、「OX513A」の遺伝子を受け継いだ個体も確認されている。

研究論文の責任著者であるイェール大学のジェフリー・パウエル教授は、「遺伝子組み換えされた『OX513A』と自然界のネッタイシマカとの交配によるヒト

